

(詳細)

【実施済】

○現在、複数配置している保健所に医師の欠員が生じているため、県のホームページに募集要綱を載せている。

○欠員が出た場合に、ホームページや雑誌を活用し、募集を実施。

○欠員の状況により、ホームページ、日本医事新報への募集案内、広告等の掲載により募集を実施している。

○ホームページ、医学雑誌の広告掲載等により募集を行っている。特にホームページはその閲覧による応募者の割合が高いことから、募集における効果は大きい。また、この応募は通年にわたり行い、公衆衛生医師の業務内容等の普及啓発に努めている。

○県のホームページ、専門誌（医事新報）に募集広告を掲載

○募集時に、県HP、医師会誌、専門誌に掲載

○募集案内及び様々な公衆衛生の現場に勤務する複数の医師からのメッセージ等を掲載した採用ガイド（常時搭載）をホームページに掲載している。

○専門誌へ募集広告を載せた。

○県のホームページ、新聞に募集を掲載している。

○これらに加えて、関係大学へ募集案内を送付している。

○ホームページや新聞、ラジオ、専門誌への募集案内の掲載などにより募集している。

○公衆衛生医師に限らず職員採用に係る募集内容については、広報、ホームページ等に掲載

○ホームページ、日本医事新報

○定期的ではないが、欠員時に医事新報に広告を掲載したり、市のホームページに募集記事を掲載している。

○ホームページで年1回の募集を行っている。

○HP、医事新報などに掲載

○定期的ではないが、必要に応じて実施（平成16年度は一般公募による採用を実施。）

【検討中】

○公募するかどうかも含めて、今後、検討していきたい。

○人事当局が認めれば、あらゆる手を尽くす。

○定期的には実施してない。

○医師の処遇を含め検討中である。

【予定無】

○募集していないため

○必要に応じ候補者を捜しており、定期的な募集は行っていない。

○定期的な採用を行っていないため、実施していない。

○採用の必要のある場合に募集することとしている。

○（2）-①と同じ

○平成12年、平成9年に公募を実施した実績はある。

○現在のところ、京都府立医科大学医療センターで充足できており、一般公募は考えていない。

○公衆衛生医師を公募するシステムがない。

○退職予定者や不足状況を勘案しながら採用を行うため定期的に実施できない。

○新規採用の募集を行っていないため。

○本県における公衆衛生医師の採用は欠員補充を基本としたものであり、定期的な募集を行っていないが随時募集にあたっては、少しでも多くの対象者に情報が伝わるよう、できる限り多くの広報媒体を利用して周知に努めている。

○佐賀県としては、当分の間募集の予定がない。

○公衆衛生医師の総数が少なく計画的に採用するとしても間隔が不定期である。

○現在、公衆衛生医師の募集は公募制としていない

○当面公募する予定がないため

○予算措置が必要。

○定期的な採用は、行っていない。

○欠員が生じた場合のみ募集

○本市では、公衆衛生医師の配置ポストが限られており、募集は採用の必要が生じた場合に随時行っていることから、定期的に募集を実施することは難しい。

○医師の人数枠が少なく、定期的な採用は困難であるため。

○今後、必要に応じ検討していく

○選考による採用方法をとっていない。

○職員の募集に関しては一定のルールがあるので、特例が認められるかどうかは、現実の募集段階にないので「実施できる」とはいえない。

○医師の採用計画がない。

○募集を行った際には、ホームページ、雑誌、広報を利用したが、現在、新規採用予定はなく、これらへの掲載を定期的実施する予定はない。

○保健所だけでなく、市役所全体で人事当局が人事の配置を検討するため

○(1) - ①に同じ。

○区独自には、医師採用を行わない

○東京都として実施。本区独自ではなし

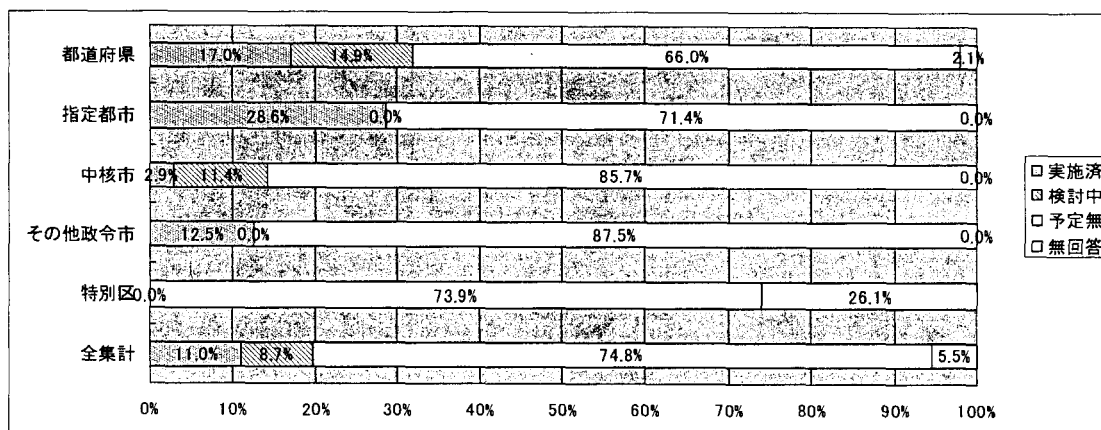
○同左

○東京都が実施している。

○都が実施

○都で実施

・ 募集人数、業務内容、給与、役職、研修実施状況、職員からのメッセージ等の掲載



(詳細)

【実施済】

○募集要綱には、募集人数、給与を載せている。今後、役職、業務内容、保健所での活動状況、保健所等からのメッセージを掲載予定。

○募集人数、業務内容は掲載している。

○募集人数、業務内容、給与等について実施している。その他の項目については必要に応じて対応を検討する。

○ホームページに掲載内容として、業務内容、勤務条件、公衆衛生医師からのメッセージ等を掲載し、公衆衛生医師の業務内容の普及啓発に努めている。

○募集人員、業務内容、給与、休暇等を掲載

○メッセージ等は搭載していない。

○左記に記載

○募集要項には、募集人数、業務内容、給与、役職、研修実施状況は掲載しているが「職

員からのメッセージ」は掲載していない。

○業務内容を掲載

○募集を実施する際には、募集人数、業務概要、給与（モデル）等について掲載している。

○募集人員、業務内容、役職等を掲載している。

○保健所長のメッセージを掲載

○一部実施（職員募集案内、本市ホームページ、市報により、募集人数、職務内容等を掲載。平成16年度実績）。

【検討中】

○公募するかどうかも含めて、今後、検討していきたい。なお、現在でも個別の採用の際には給与・役職等の条件を提示し説明している。

○メッセージの掲載についても実施したい。

○募集人数、業務内容、給与、役職については掲載しているが、研修の実施状況を掲載していないため、今後の課題である。

○職員の募集時には、ホームページに募集人数や職員からのメッセージ等を掲載しており、医師の募集時にも同様にホームページに掲載する予定である。

○前者が満たされれば。

【予定無】

○募集していないため

○採用候補となった者に対し、個別に情報提供を行っている。

○同左

○採用の必要のある場合に募集することとしている。

○（2）－①と同じ

○同左

○同左

○他の職員と同じ扱い

○新規採用の募集を行っていないため。

○今後、必要に応じて検討する。

○同左

○同左

○選考による採用方法をとっていない。

○現実的に実施段階にないので「実施できる」とはいえない。

○医師の採用計画がない。

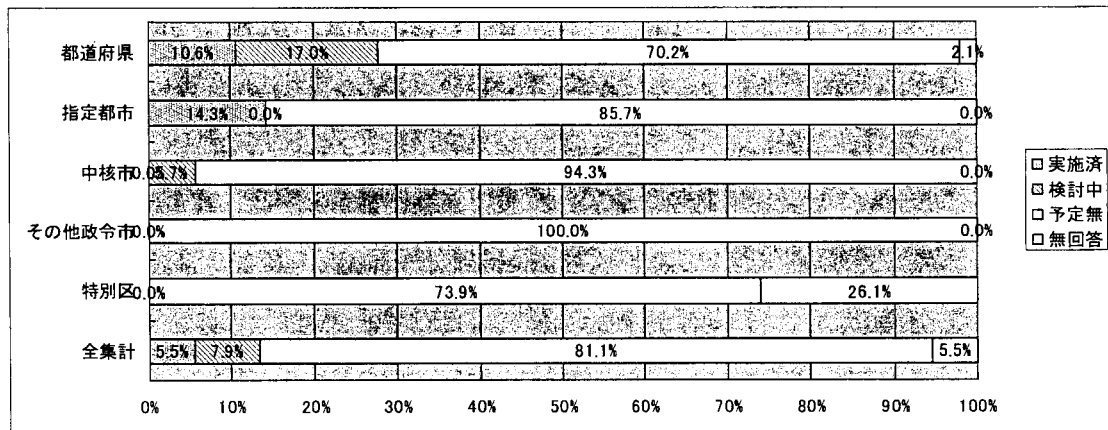
○募集を行った際には、ホームページ、雑誌、広報を利用したが、現在、新規採用予定はなく、これらの掲載を定期的に実施する予定はない。

○（1）－①と同じ。

○区独自には、医師採用を行わない

- 東京都として実施。本区独自ではなし
- 同左
- 東京都が実施している。
- 都が実施
- 都で実施

・ホームページでは募集期間が終了した後も随時閲覧できるよう掲示



(詳細)

【実施済】

- ホームページは募集終了後も随時閲覧可能としている。
- 募集期間終了後、3月間掲載
- 左記に記載
- ホームページ上の広報は随時実施している。
- 募集終了後、約1カ月程度は閲覧可能としている。

【検討中】

- 今後、掲示を継続する予定。
- 公募するかどうかも含めて、今後、検討していきたい。
- 募集期間終了後のホームページ掲載は未対応であるが、今後の対応は可能である。
- 随時閲覧できるようにしたい。
- 「随時掲示」を行うにあたっては、閲覧者に誤解等を生じさせない工夫が必要であることはもとより、本県における採用募集は不定期であるため、「随時掲示」の必要性を検討する必要がある。
- 前者が満たされれば。

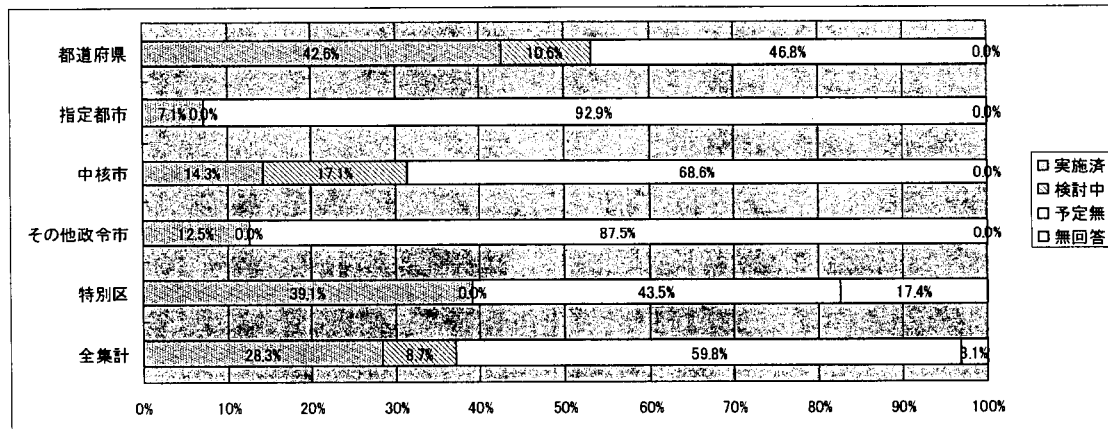
【予定無】

- 募集していないため

- ホームページでの募集を行っていない。
- 同左
- 採用の必要のある場合に募集することとしている。
- (2)－①と同じ
- 同左
- 同左
- 新規採用の募集を行っていないため。
- 今後、必要に応じて検討する。
- 同左
- 募集は採用が必要な場合に随時実施していることから、募集期間終了後は掲載していない。
- 採用時には、ホームページ等で募集するが、定期的な採用がないため、随時閲覧できるようにすることはできない。
- 同左
- 選考による採用方法をとっていない。
- 現実的に実施段階にないので「実施できる」とはいえない。
- 医師の採用計画がない。
- 現在、新規採用の予定はなく、掲示する予定はない。
- (1)－①に同じ。
- 区独自には、医師採用を行わない
- 東京都として実施。本区独自ではなし
- 同左
- 東京都が実施している。
- 都が実施
- 都で実施

③ 地方公共団体等での人事交流

- ・都道府県内、都道府県間及び国、検疫所等との人事交流の活用



(詳細)

【実施済】

- 国等と交流している。
- 公衆衛生医師9名中、2名は国からの割愛採用。
- 都と区においては、都区間の合意に基づき、一体的な人事異動により都区間の人事交流を行っている。
- 平成17年度は、県内の1保健所政令市へ、地方自治法第252条の17の規定に基づき、医師を2名派遣している。また、健康増進課長として国の医師1名の割愛採用を行った。
- 厚労省から1名、新潟大から1名(厚労省推薦)、富山市保健所への派遣1名
- 異動希望に基づき、保健所長の保健所間、保健所一病院間等の異動を行っている。
- 当内では教育委員会、児童相談センターなど衛生部門以外にも配置している
- 府の人事異動において、保健所、本庁保健関係室、精神保健福祉総合センター間等で異動を実施。
- 保健所間及び本庁と保健所間等における人事異動は実施している。
- 7保健所間で実施している。
- 国(厚生労働省)との人事交流を行っている。
- 宮崎市(中核市)保健所との交流を実施。
- 現在北海道との間で医師の交流人事を行っている。
- 現在、保健所長は県からの派遣である。
- 県より派遣
- 東京都が公衆衛生医師の人事を行っている。
- 国、東京都、特別区の間で交流実施。
- 採用・異動・長期研修については東京都が一括して調整している。

【検討中】

○現在は、保健所間及び保健所と本庁間での人事異動のみであるが、今後、人材の充足が図られた場合には、活用について検討していきたい。

○県及び国との人事交流は行っていないが、今後は検討する必要あり。

○被説得者がOKすれば是非行いたい。

【予定無】

○希望があれば検討する

○都道府県間の人事交流については、実施することによる特段のメリットがあれば検討は可能だが、現時点では難しいと考えられる。なお、県内における保健所長等公衆衛生医師の人事異動がある（保健所数14）。

○保健所長は、県内で保健所及び関係機関で異動できるようになっている。

○交流できるだけの人的な余裕がない。

○県立保健所、精神保健福祉センター、県立重症心身障害児施設、県立大学間で人事異動を行い、人材育成を行っている。また、他の地方公共団体からの人事交流の要請がないため。

○人員体制の問題等もあり、現時点では実施できていない。

○公衆衛生医師以外の人事交流は実施済み

○人事交流については、行っていません。他団体との相互理解が得られれば可能であると考えます。

○現在、他の団体との人事交流は行っていないが、今後、本市や他団体での実施体制が整えば、検討したいと考えている。

○公衆衛生医師のポストは保健所長となっており、人事異動や人事交流を行える状況にない

○必要性があれば検討していきたい。

○人事交流においては、個別に判断されるものであって、かつ、相手側との調整によることから「実施できる」とはいえない。

○必要性があれば検討する。

○人事交流には、本市だけでなく、県内他保健所などの医師配置状況が交流可能な状態であればならず、本県内では、その状況、体制がない。

○（1）－①に同じ。

○人事は東京都が行っている。区としては予定なし。

○基本的に都が一括雇いあげ、配置をしている。都・特別区の中で動く。100%異動する。

（人事交流人数）

○1名

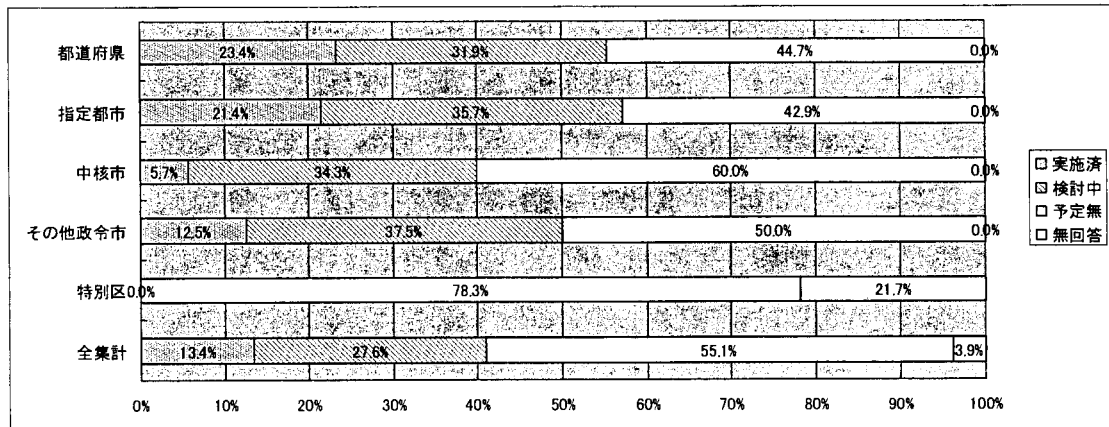
○国（厚生労働省）と1名（平成14、15）



- 平成17. 4. 1日現在2名
- 山形大学医学部との人事交流1名
- 現在は0
- 国、他府県等の人事交流は実施していない。
- 平成16年4月～現在 尼崎市保健所派遣1名、平成12年4月～平成17年3月 西宮市保健所派遣1名
- 公益法人1名派遣
- 1名
- 厚生労働省結核感染症課へ1名派遣（平成15～平成16）
- 検疫所からの採用（平成17年度1名）
- 1名
- 1名
- 県よりの派遣医師1名（保健所長）
- 1名
- 平成17. 4. 1 2名
- 0人。中核市との交流実績はある。

④ 公衆衛生医師確保推進登録事業の活用

- ・厚生労働省が実施している公衆衛生医師確保推進登録事業の活用



(詳細)

【実施済】

- 現在、複数配置している保健所に医師の欠員が生じているため、同登録事業を活用している。
- 平成16年10月に登録済み。
- 平成16年9月から参加している。

- 平成16年7月に登録済
- 平成17年度に本事業を活用して1名採用
- 保健所医師募集にあたり活用している。
- 平成16年度より登録事業を活用している。
- 今年度から活用している。

【検討中】

- 今後、必要に応じて活用したい。
- 現在は活用していないが、活用を検討したい。
- 公衆衛生医師の募集にあたっては、これまで市広報やホームページ等の媒体を活用してきた。同登録事業の活用については、現在検討中である。
- 今後、必要に応じ検討していく

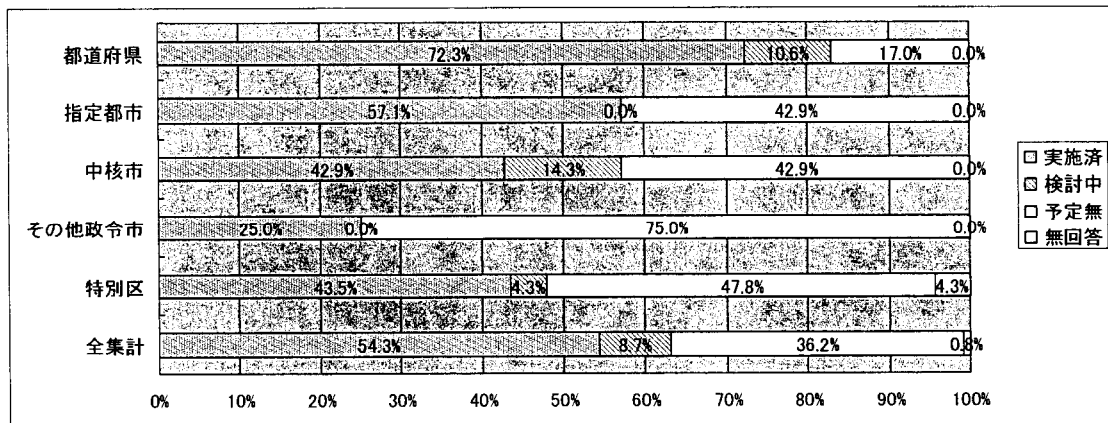
【予定無】

- 募集していないため
- 現在までのところ、地元医育機関からの採用や、国からの割愛採用により必要な公衆衛生医師の確保ができていますが、今後こうした方法だけでは確保が困難となった場合には、活用を検討したい。
- 今後、検討していきたい。
- 募集の必要が生じた場合は、活用を検討したい。
- 必要に応じて活用していく。
- 現在のところ、京都府立医科大学医療センターで充足できており、一般公募は考えていない。
- 新規採用の募集を行っていないため。
- 医師を確保する必要がある時に検討する
- 現在医師を募集していないため。募集時には検討する。
- 公募による採用方法をとっていない。
- 採用計画がない。
- 必要に応じた際には、活用したいと考える。
- (1) - ①に同じ。
- 都で実施
- 人事は東京都が行っている。区としては予定なし。
- 都でやっている

(3) 公衆衛生医師の職務に関する普及啓発

①教育プログラムの工夫

- ・勤務している公衆衛生医師が医育機関等において、学生に対して公衆衛生行政の実践的内容について講義できるよう、医育機関等の求めに応じて講師の派遣の協力



(詳細)

【実施済】

- 地元及び県外の大学へ、県本庁及び保健所の公衆衛生師が講師として出向いている。
- 医科大学兼務職員としている
- 非常勤講師として、筑波大学等で公衆衛生学や医療情報学等の講義を行っている。
- 講師の人材難を理由とする要請に対し、所属として管内の学校等を支援していく必要があり、かつ通常業務に支障を及ぼさないと認められる場合に、職務専念義務免除を承認している。
- 金沢大学医学部、金沢医科大学等へ派遣
- 大学へ非常勤講師として派遣
- 地元の大学（医学部）に依頼に応じて、非常勤講師として本県の保健医療福祉行政に関する講義を実施。
- 県内の医科大学の非常勤講師に県職員を登録し、講師の派遣を行える体制となっている。
- 三重大学の要請に応じて対応している。
- 滋賀医大
- 公衆衛生医師は、京都府立医科大学の教員も併任発令されており、必要に応じて、学生に対して講義を実施している。
- 神戸大学医学部 年1～2回
- 保健所長が分担して、県立医大衛生学教室の講義（「保健所業務について」「感染症対策について」等）を担当している。
- 本庁医師、保健所長が県立医大医学部から非常勤講師の委嘱を受けて学生の講義を実施している。
- 鳥取大学医学部公衆衛生学特別講義
- 保健所長・本庁部次長が島根大学・鳥取大学の講義に参加している。
- 医育機関からの要請により、非常勤講師として公衆衛生医師を派遣している。

- 年に数回、大学側からの要請に応じ派遣している。
- 地元大学からの要請に基づき、講師派遣を行っている。
- 平成17年度5名派遣
- 愛媛大学医学部への講師の派遣
- 大学医学部等から公衆衛生や、保健医療福祉行政について講義を依頼された場合、保健所等に勤務する公衆衛生医師が公務に支障が生じない範囲で実施している。
- 健康福祉本部長や保健所長が佐賀大学医学部からの要請により講義を行っている。
- 求めがあった場合随時対応している。
- 国立大学医学部の非常勤講師、H17年度1名
- 医育機関の要請に応じ、非常勤講師として派遣している。公衆衛生学、保健福祉行政論、地域健康管理論など。
- 大学の公衆衛生の講義を保健所医師が担当する。琉球大学地域環境医科学講座の疫学演習に講師派遣している。
- 東北大学への協力
- 横浜市立大学医学部 公衆衛生学教室
- 所長等が公衆衛生講座へ派遣されている。
- 職務専念義務の免除を行い、必要に応じて非常勤講師として派遣を行っている。
- 看護学生の講義へ講師を派遣している。
- 講師派遣等の協力を行っている。
- 医育機関からの求めがあれば、可能な範囲で協力している。
- 独協医科大学に派遣している。
- 市内に有する保健看護専門学校1校へ派遣している。
- 看護学校等への求めに応じて派遣している。
- 結核感染症担当医師が院内感染防止対策の講義を年2単位受け持つ等の努力を行っている。
- 保健所長が、大学医学部公衆衛生関連講座において非常勤講師をしている。
- 香川大学・香川県立医療短期大学に随時派遣
- 現在、医師は保健所長のみであるが、日程調整がつけば実施している。
- 兵庫医科大学 公衆衛生学（非常勤講師）
- 看護大学等に派遣を行っている。
- 医師会立看護学校の講師や医科歯科大学の公衆衛生学の講師など、派遣依頼にはできるかぎり協力している。
- ①北区医師会立看護専修学校第2学年に対し公衆衛生医師等が年6回講義。②平成17年5月から医師臨床研修の必修科目として17人/年、1カ月の地域保健研修を実施。
- 看護学校へ派遣
- 属人的要請

○看護学校（ただし今年には昨年度に退職した医師が担当している）

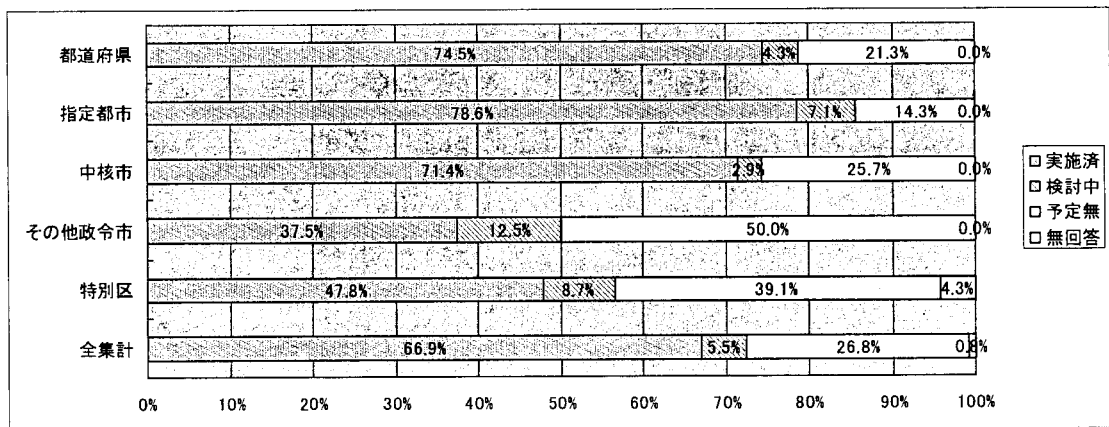
【検討中】

- 要請があれば、対応したいと考えている。
- 具体的要請なし。要請があれば協力したいと考えている。
- あれば是非協力したい。

【予定無】

- 特に医育機関等からの要望がないが、今後要望があれば検討したい。
- 要請に応じて対応を検討する。
- 要請があれば協力していきたい。
- 本県の公衆衛生医師は、本庁課長及び保健所長の単独配置となっており、講師としての派遣は困難であるため。
- 要望があれば対応可能
- 予定があれば、要望によっては可能性はあると考える。
- 講師派遣についての協力依頼があれば、出来るだけ協力したいと考えているが、本市では公衆衛生医師が不足していることから、可能な範囲での派遣協力となる。
- 要請があれば検討する
- 医育機関からの要請があれば、協力していきたい。
- 現実的に実施段階にないので「実施できる」とはいえない。
- 必要性があれば検討する。
- 機会があれば協力を検討。
- （１）－①に同じ。
- 保健所１箇所ですべての医師卒業後臨床研修と学生実習を受け入れるのは、困難である。
- 東京都福祉保健局が担当（以下同じ）

・保健所等における学生の実習、長期に渡るインターンシップ等について、受け入れ、カリキュラムの設定及び講義を実施すること等への協力



(詳細)

【実施済】

- 実習の依頼があった場合には受入れを行っている。
- 山形大学等の要請に応じ、実習生を受け入れている（夏期に1～3日程度）。
- 要望があれば受け入れている、期間は大学の要望による
- 毎年、筑波大学及び獨協医科大学とそれぞれ連絡調整会議を開催し、医学生を受入れ、保健所等で実習を行っている。
- 地元医育機関の学生を積極的に受け入れている。
- 実習を希望している県内の大学について、各保健所と大学で受入調整した後、実施している。
- 平成16年度は4大学から合計30名程度受け入れた。
- 地域における保健医療活動の実際を学ばせ、地域保健における保健福祉事務所の役割について認識を深めるため、短期間の受け入れを実施している。
- 自治医科大学学生の実習受け入れた。
- 大学からの依頼により、1～2週間程度受け入れしており、保健所業務全般についての講義及び見学（保育所巡回、結核診査会、母子家庭訪問等）を実施している。
- 保健所が視察業務等を企画調整し、保健学講座の学生の保健所実習を受け入れている。
- 看護学生の受入れの他、研修責任者（指導医）として医師臨床研修に関与。
- 地元大学（医学部）等の依頼に応じて、県内3保健所で受入。
- 各大学の要請に応じて、各保健福祉部（保健所）で対応している。
- 夏期休暇期間の学生の保健所実習を受け入れている。
- 医育機関からの要請に応じ、可能な範囲で学生を受け入れ、講義や現場見学等を通じ、保健所の医師や保健師等の実際の業務や地域保健の現場を理解させている。
- 県立医大の学生を保健環境研究センター（衛生研究所）と保健所で分担して、3日間程度受け入れている。
- 要綱制定済み 実績なし
- 地元大学を中心に医学部生の実習受入を行っている。
- 愛媛大学医学部社会医学実習を受け入れている。16年度4保健所で実施した。
- 大学医学部等からの要請に基づき、公務に支障がない範囲内で学生に対する実習を実施している。
- 保健所業務に支障のない範囲で受け入れている。依頼者側の希望により、社会医学的症例実習。保健所医師が冒頭に講義を実施。
- 毎年、琉球大学医学部生の保健所実習を受け入れている。カリキュラム設定など、内容はすべて保健所の企画である。
- 国立大学医学部4年生の衛生学実習の受け入れ（5～6名程度）

- 学校からの依頼により、年間10名程度の学生を受け入れている。
- 学生の状況に応じて実施している。
- 横浜市立大学医学部生（全区）、独協医科大学医学部生（2区）
- 医学生の夏期休暇中に短期受入れは、各区で随時行っている。
- 卒後臨床研修実施のため、現在は行っていない。
- 医師・保健師等の学生実習を依頼を受けて実施
- 保健所等の各施設で1日単位で受入れを実施
- 学生から求めがあれば、対応可能な範囲で協力している。
- 感染症、結核分野について、医師の指導を受けている。
- 適宜実施
- 大学からの要請に従って学生の実習を受け入れている。
- 近隣大学の公衆衛生学実習を受入れ、また夏期に個別で1週間程度の実習希望に対し、条件の許す範囲で受入れている。
- 非定期（協力要請があった場合）に医学部学生を受け入れている。
- 学生実習
- 学生、平成17年度から、研修医も受け入れる。
- 公衆衛生学の実習
- 平成16年度の看護学生等の受け入れ実績は142名。平成17年度からは、臨床研修医8名を受け入れることとしている。
- 特にカリキュラムを定めてないが、学生等の日程にあわせて実施。
- 必要に応じて検討するが、現時点での他職種実習生受入れ数等を考慮すると、今後の実施は難しい。
- 兵庫医科大学実習生
- 医学生実習、医師臨床研修、看護学生（170）、保健師（28）、栄養士（43）実習の受入れを実施している。（ ）カッコ内は16年度実績→ただし、5ヶ所の保健福祉センターでの受入れ数もこみです。
- 平成15年度 医学生6人（延21日）保健師学生18人（延90日）管理栄養士22人（延22日）
- 平成17年度より研修医受け入れのため医学生は廃止
- 新臨床医師への協力
- 【検討中】
- 医育機関からの要請があった場合、対応する。
- 医師臨床研修における「地域保健・医療」研修を通じた教育プログラムの工夫
- 【予定無】
- 看護師等学校養成所の学生実習の受け入れも多く、また、臨床研修医の研修も受け入れるため医学生の実習受け入れは困難